

# LOGOフォームによる書類提出方法について

豊島区では行政手続きのデジタル化を推進しております。介護保険課においても、事前提出資料等については、電子での届出・申請システムを活用しております。本区では、株式会社トラストバンク社が「LGWAN-ASPサービス」として提供している自治体向け「デジタル化総合プラットフォーム」である「LoGoフォーム」を用いております。  
★これまでインターネットを利用した申請手続きは、「東京共同運営電子申請・届出サービス」を利用しておりましたが、豊島区では、令和7年1月より「LoGo フォーム」に切り替えて運用することといたしました。

## 【回答フォーム内での操作方法】

1. 各項目必要事項を直接入力または選択してください。

豊島区介護保険課 運営指導関係書類提出フォーム

入力フォーム

1 入力 2 確認 3 完了

下記のフォームにご入力をお願いします。

運営指導の通知を受け取った事業者からの提出書類および実施後の改善報告書の提出等を行うフォームです。

これまでインターネットを利用した申請手続きは、「東京共同運営電子申請・届出サービス」を利用しておりましたが、豊島区では、令和7年1月より「LoGo フォーム」に切り替えて運用することといたしました。つきましては、こちらの新しいシステムをご利用ください。

豊島区公式ホームページ内に操作案内手順書を掲載しております。必要に応じてご参照ください。  
<https://www.city.toshima.lg.jp/199/kenko/kaijo/kaijo/kanrenjigyo/019092/211111>

Q1. 申請日 (本日の日付が自動で入力されます)

Q1の申請日は、申請日の日付が自動で入力されます。

★Q2以降、必要事項を入力してください。「必須」マークがある項目は入力がないと、申請ができません。

2. 最後まで入力後、「確認画面へ進む」を押下してください。

なお、添付できるファイルは、10個まで(1ファイルの容量は10MBまで)です。10を超えるファイルを送付する必要がある場合は、お手数ですが、ZIPファイルに圧縮するまたは複数回に分けてご申請ください。

ファイルの添付方法について、2頁目でご案内しております。ご不明な場合は、ご確認ください。

介護保険課 事業者指導・監査グループ  
TEL:03-3981-1474  
Mail:A0029026@city.toshima.lg.jp

→ 確認画面へ進む 入力内容を一時保存する

3. 確認画面にて確認後、「送信」を押下してください。

← 1つ前の画面に戻る 送信

# ☆ファイルの添付方法☆

以下の方法で、パソコン内の電子データをそのまま送信できます。

※電子上のデータがある場合は、一度、印刷やスキャンをする必要はありません。

クリップマークを  
左クリックします。

Q11. 提出書類 1  
登録できるファイルのサイズは、10(MB) までです。



以下のようなポップが表示されます。

パソコン内に保存されているデータの中から、お送りいただくファイルにアクセスいただき、  
該当のものを左クリックでダブルクリックして頂くと、データを貼り付けられます。

ファイル名を左ク  
リックでダブルク  
リックします。

←これを送りたい！

以下のようにになると、ファイルが送信できます。

Q11. 提出書類 1  
登録できるファイルのサイズは、10(MB) までです。

📎 運営指導事前提出書類.pdf (1.9 MB)

アップロードされたファイル

※1回の送信で添付できるファイルは、10個まで(1ファイルの容量は10MBまで)です。

※対応拡張子に制限はありません